

いばらきネットモニター 環境保全に関するアンケート結果

1 調査目的

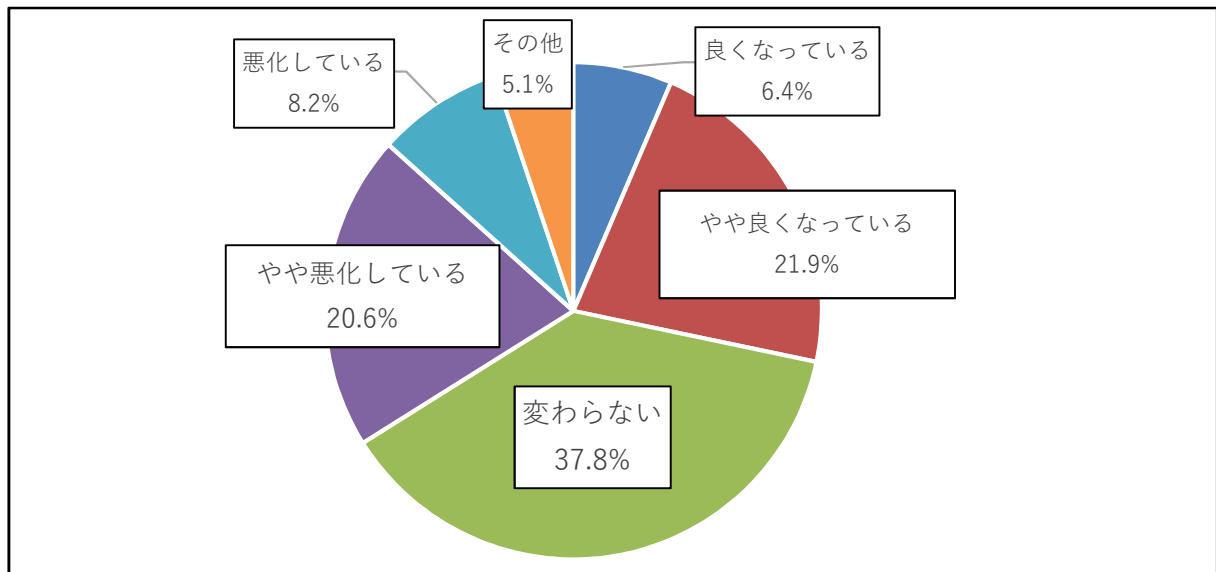
茨城県環境基本計画（平成 25 年 3 月策定）の見直しに当たり、本県の環境保全に係る施策の基礎資料とするため、県民の意識調査を実施しました。

2 結果の概要

- ・環境に対する意識の変化については、10 年前と比較して「環境を守ろうという意識の変化により、環境によいことを行うようになった」は合計して 59.8%であり、環境保全意識が向上していると思われる。
- ・特に関心を持っている環境問題については、「地球温暖化に関する問題」（64.3%）が最も多く、次いで「資源の有効利用と廃棄物の適正処理に関する問題」（53.4%）、「地域環境（大気、水、土壌等）の保全に関する問題」（46.6%）の順であった。
- ・よりよい環境をつくっていくための行政の施策については、「資源のリサイクルをすすめる、環境にやさしい社会を築く」（42.3%）が最も多く、次いで「太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用を進める」（42.0%）、「水や緑など豊かな自然環境の保全を進める」（35.2%）の順であった。

【問 1】（環境の変化）

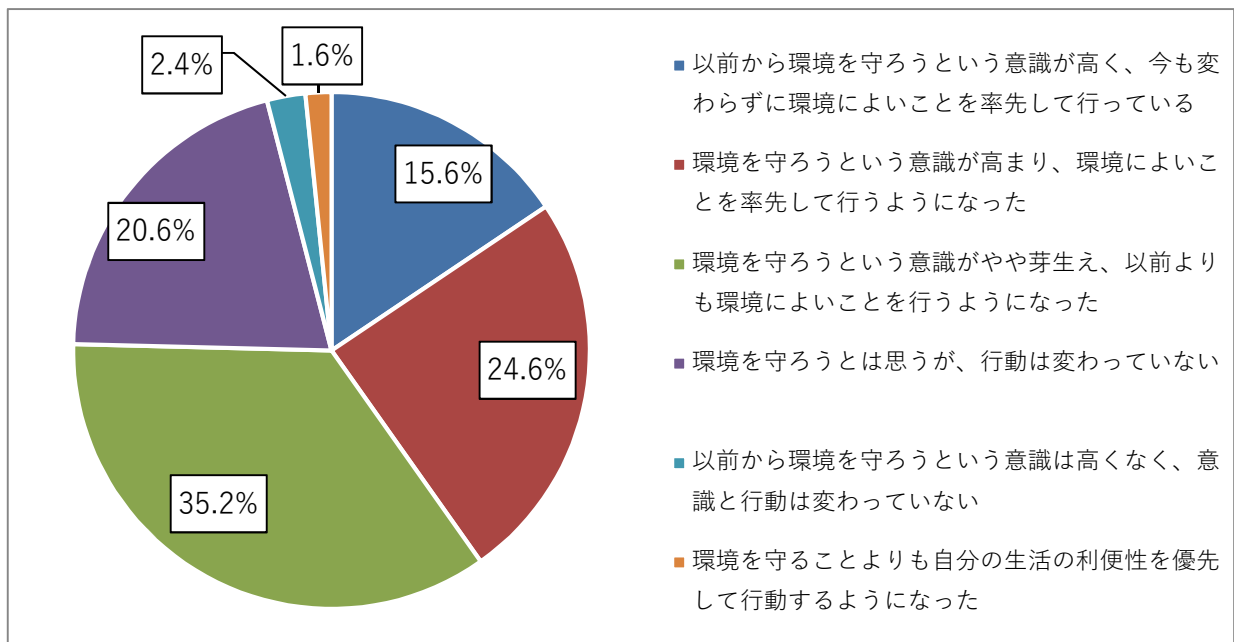
あなたは、10 年前と比べて茨城県の環境（緑の豊かさや空気、水のきれいさなどの自然環境のほか、騒音やごみの問題など）がどう変わったと感じますか。次の中から、あてはまるものを 1 つ選んでください。（n=622）



○茨城県の環境については、「良くなっている」（6.4%）と「やや良くなっている」（21.9%）を合わせた【良くなっている】は 28.3%であった。これに対して、「悪化している」（8.2%）と「やや悪化している」（20.6%）を合わせた【悪化している】は 28.8%であった。一方、【変わらない】は 37.8%であった。

【問2】（環境に対する意識の変化）

10年前と比べると、あなたの環境に対する意識と行動はどのように変わりましたか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（n=622）

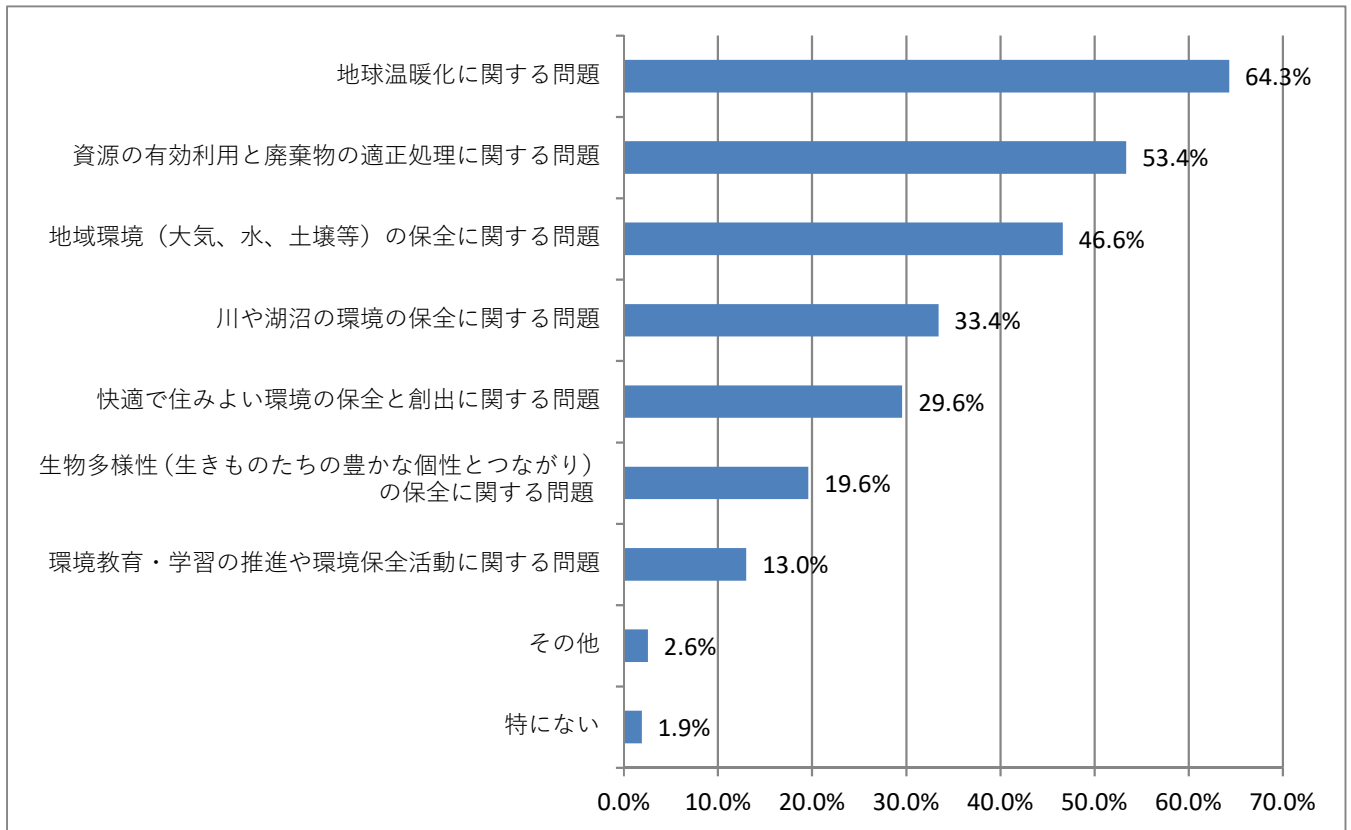


○環境に対する意識の変化については、「環境を守ろうという意識がやや芽生え、以前よりも環境によいことを行うようになった」（35.2%）が最も多く、次いで「環境を守ろうという意識が高まり、環境によいことを率先して行うようになった」（24.6%）、「環境を守ろうとは思いますが、行動は変わっていない」（20.6%）の順であった。

○「環境を守ろうという意識が高まり、環境によいことを率先して行うようになった」（24.6%）、「環境を守ろうという意識がやや芽生え、以前よりも環境によいことを行うようになった」（35.2%）を合わせた【環境を守ろうという意識の変化により、環境によいことを行うようになった】は59.8%であった。

【問3】（関心を持っている環境問題）

さまざまな環境問題の中で、あなたが特に関心を持っているものはどれですか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。（n=622）



○特に関心を持っている環境問題については、「地球温暖化に関する問題」（64.3％）が最も多く、次いで「資源の有効利用と廃棄物の適正処理に関する問題」（53.4％）、「地域環境（大気、水、土壌等）の保全に関する問題」（46.6％）の順であった。

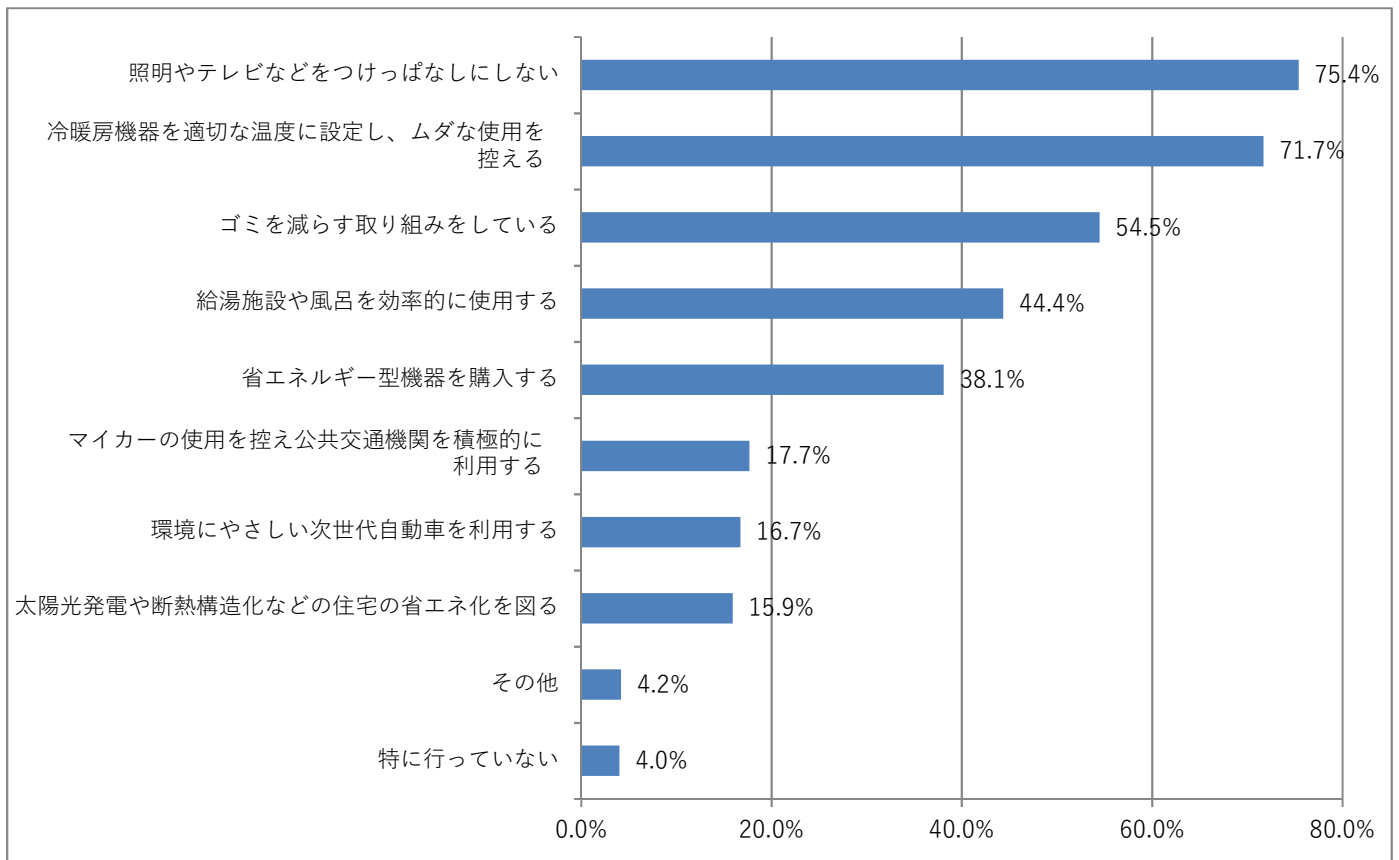
○「その他」（2.6％）として、次のような意見が挙げられた。

- ・ 科学技術の発達と、それに伴う環境改善または悪化に対する対策。
- ・ 環境問題に対する精神面の問題。
- ・ 過疎化に伴う耕作放棄地や空き家の増加に対する対策。
- ・ 光害に関する問題。

など、16件のご意見がありました。

【問4】（地球温暖化防止に関する環境配慮行動）

地球温暖化防止について、あなたは、どのような配慮行動を行っていますか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。（n=622）



○地球温暖化防止に関する環境配慮行動については、「照明やテレビなどをつけっぱなしにしない」（75.4%）が最も多く、次いで「冷暖房機器を適切な温度に設定し、ムダな使用を控える」（71.7%）、「ゴミを減らす取り組みをしている」（54.5%）の順であった。

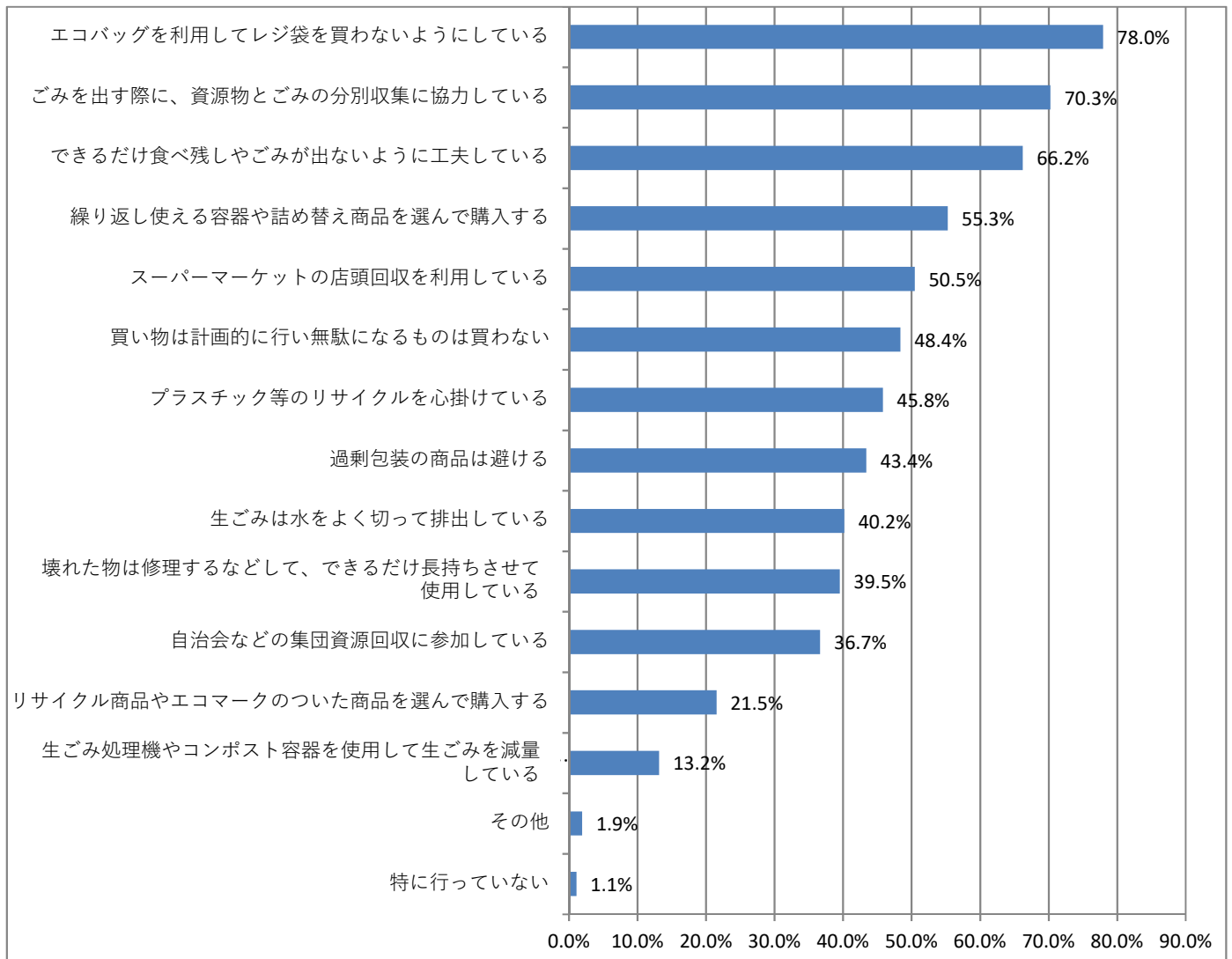
○「その他」（4.2%）として、次のような意見が挙げられた。

- ・エコドライブ。
- ・ペーパーレスの推進。
- ・生ごみを堆肥にして再利用する。
- ・物を購入する際、梱包材料やゴミとして捨てる時のことを考慮する。
- ・緑のカーテンを作る。
- ・植樹活動。
- ・環境に配慮している企業に対して投資する。
- ・リサイクル品を活用する。

など、26件のご意見がありました。

【問5】（ゴミの減量やリサイクル等に関する環境配慮行動）

ゴミの減量やリサイクル等について、あなたは、どのような配慮行動を行っていますか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。 (n=622)



○ゴミの減量やリサイクル等に関する環境配慮行動については、「エコバッグを利用してレジ袋を買わないようにしている」(78.0%)が最も多く、次いで「ゴミを出す際に、資源物とゴミの分別収集に協力している」(70.3%)、「できるだけ食べ残しやゴミが出ないように工夫している」(66.2%)の順であった。

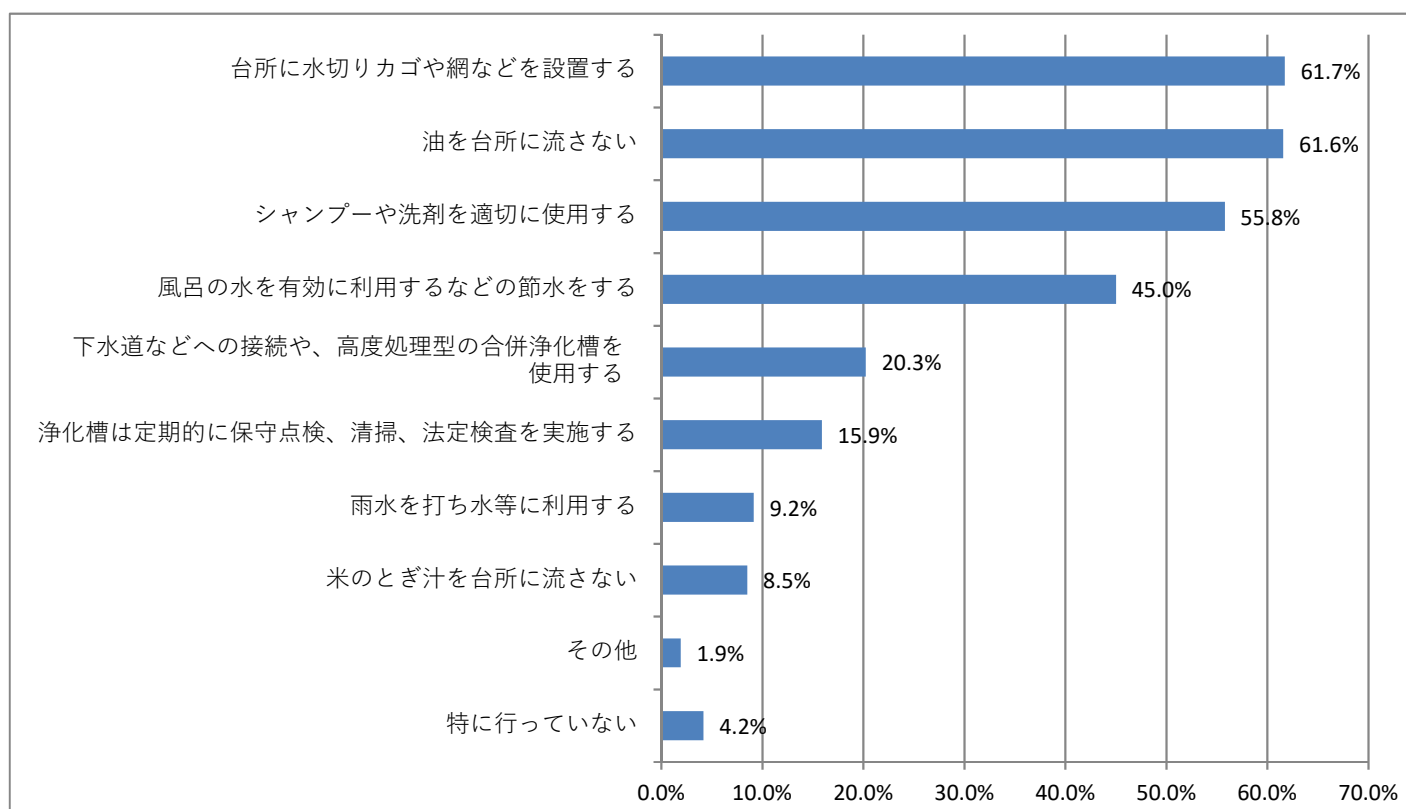
○「その他」(1.9%)として、次のような意見が挙げられた。

- ・リユース品の活用。
- ・フードロス削減を意識した買い物をする。

など、12件のご意見がありました。

【問6】（水資源に関する環境配慮行動）

水資源について、あなたは、どのような配慮行動を行っていますか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。
(n=622)



○水資源に関する環境配慮行動については、「台所に水切りカゴや網などを設置する」（61.7%）が最も多く、次いで「油を台所に流さない」（61.6%）、「シャンプーや洗剤を適切に使用する」（55.8%）、「風呂の水を有効に利用するなどの節水をする」（45.0%）の順であった。

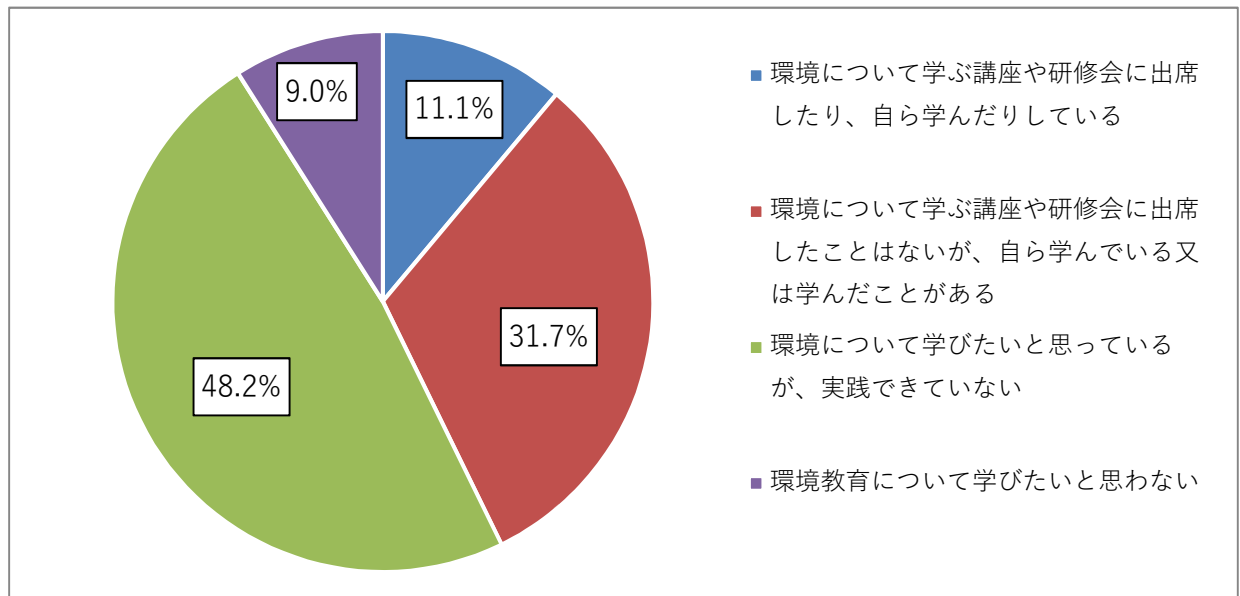
○「その他」（1.9%）として、次のような意見が挙げられた。

- ・ 節水機器の設置・使用。
- ・ 1日の水使用量を記録し、多かった日の理由を確認してムダの排除に心掛けている。

など、12件のご意見がありました。

【問7】（環境教育についての関心・行動）

あなた自身の環境教育に対する関心や行動について、次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。
(n=622)

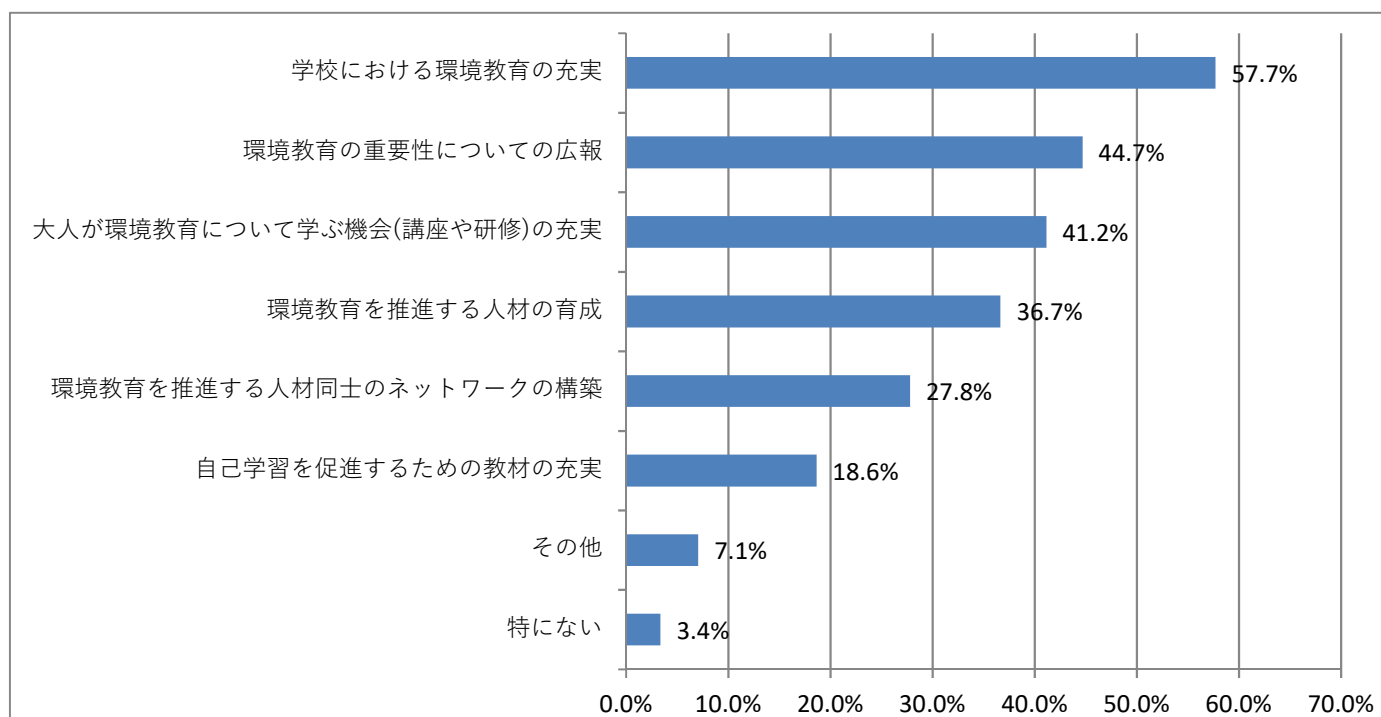


○環境教育についての関心・行動については、「環境について学ぶ講座や研修会に出席したり、自ら学んだりしている」（11.1%）と「環境について学ぶ講座や研修会に出席したことはないが、自ら学んでいる又は学んだことがある」（31.7%）を合わせた【自ら学んでいる又は学んだことがある】は42.8%であった。

○一方で、「環境について学びたいと思っているが、実践できていない」は48.2%と約半数であった。

【問8】（環境教育の推進のため行政が取り組むべきこと）

環境教育を推進していくためには、今後、行政がどのような施策に取り組んでいくべきだと考えますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。（n=622）



○環境教育の推進のため行政が取り組むべきことについては、「学校における環境教育の充実」（57.7%）が最も多く、次いで「環境教育の重要性についての広報」（44.7%）、「大人が環境教育について学ぶ機会(講座や研修)の充実」（41.2%）の順であった。

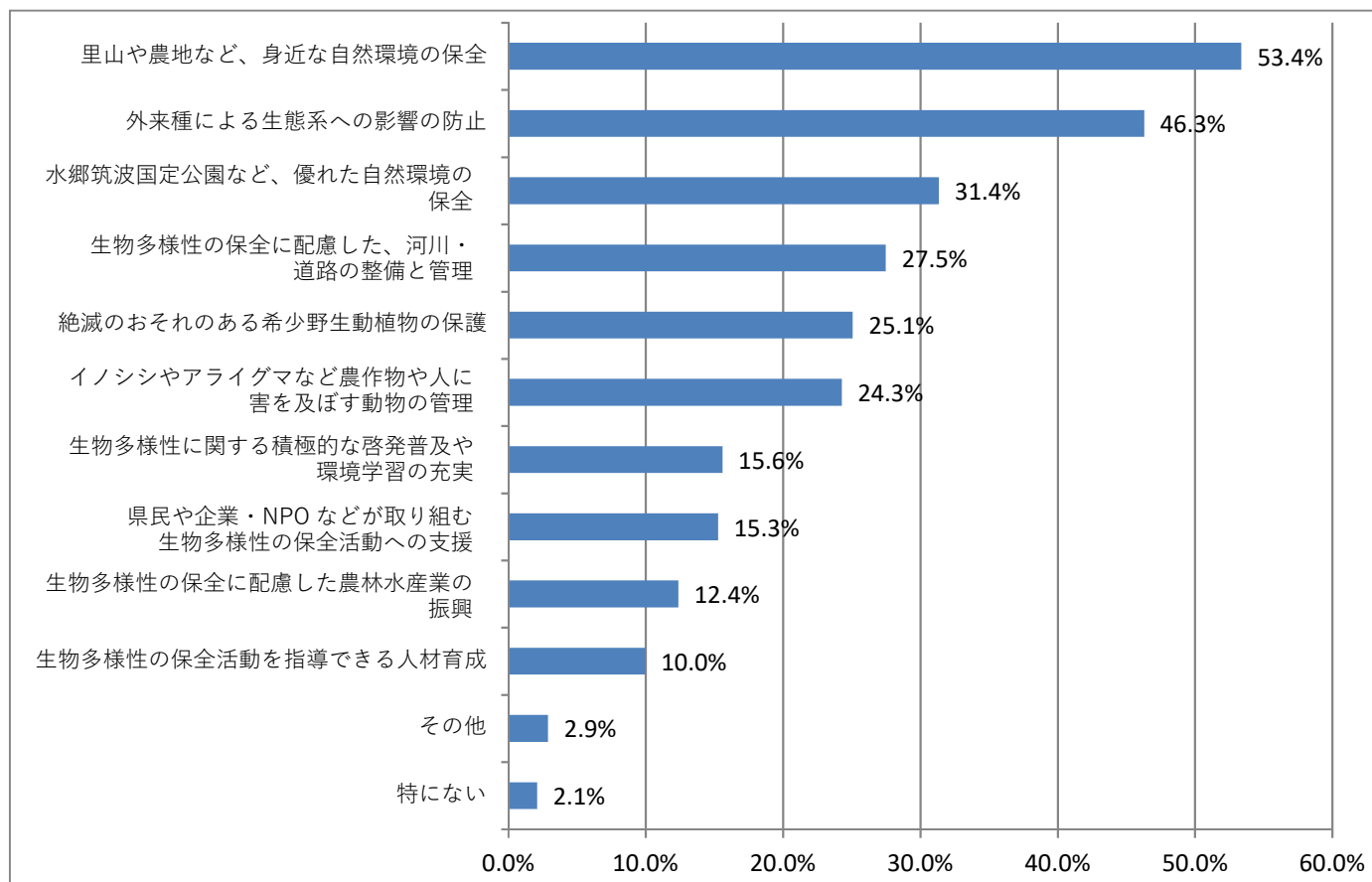
○「その他」（7.1%）として、次のような意見が挙げられた。

- ・環境モデルになるようなエリアを創生し、PRする。
- ・河川等の清掃活動に参加する。
- ・無意識にでも環境配慮行動ができる生活習慣の紹介、啓蒙。
- ・テレビコマーシャルなどで宣伝するなどの広報活動。
- ・親子で参加できる体験型環境学習プログラムの構築。

など、44件のご意見がありました。

【問9】（生物多様性を守るための施策）

「生物多様性」の大切さを県民に浸透させ、本県の豊かな「生物多様性」を守っていくために、今後、行政がどのような施策に取り組んでいくべきだと考えますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。（n=622）



○生物多様性を守るための施策については、「里山や農地など、身近な自然環境の保全」（53.4%）が最も多く、次いで「外来種による生態系への影響の防止」（46.3%）、「水郷筑波国定公園など、優れた自然環境の保全」（31.4%）の順であった。

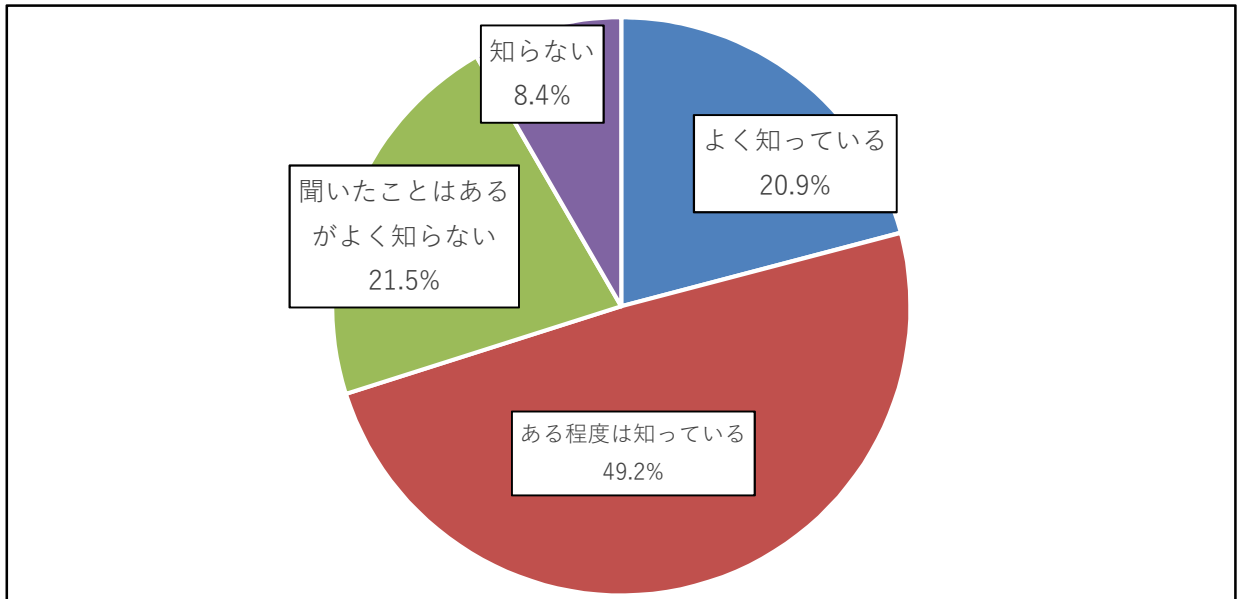
○「その他」（2.9%）として、次のような意見が挙げられた。

- ・大人を対象にした環境教育講座や研修の充実。
- ・自然と共生できる環境作り。
- ・身近な緑地を設け、それらを維持発展させていくための住民の理解・関心を深める施策。

など、18件のご意見がありました。

【問10】（SDGsの認知度）

あなたは、「SDGs」という言葉を知っていますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。
(n=622)



○SDGsの認知度については、「よく知っている」(20.9%)と「ある程度は知っている」(49.2%)を合わせた【知っている】は70.1%であった。

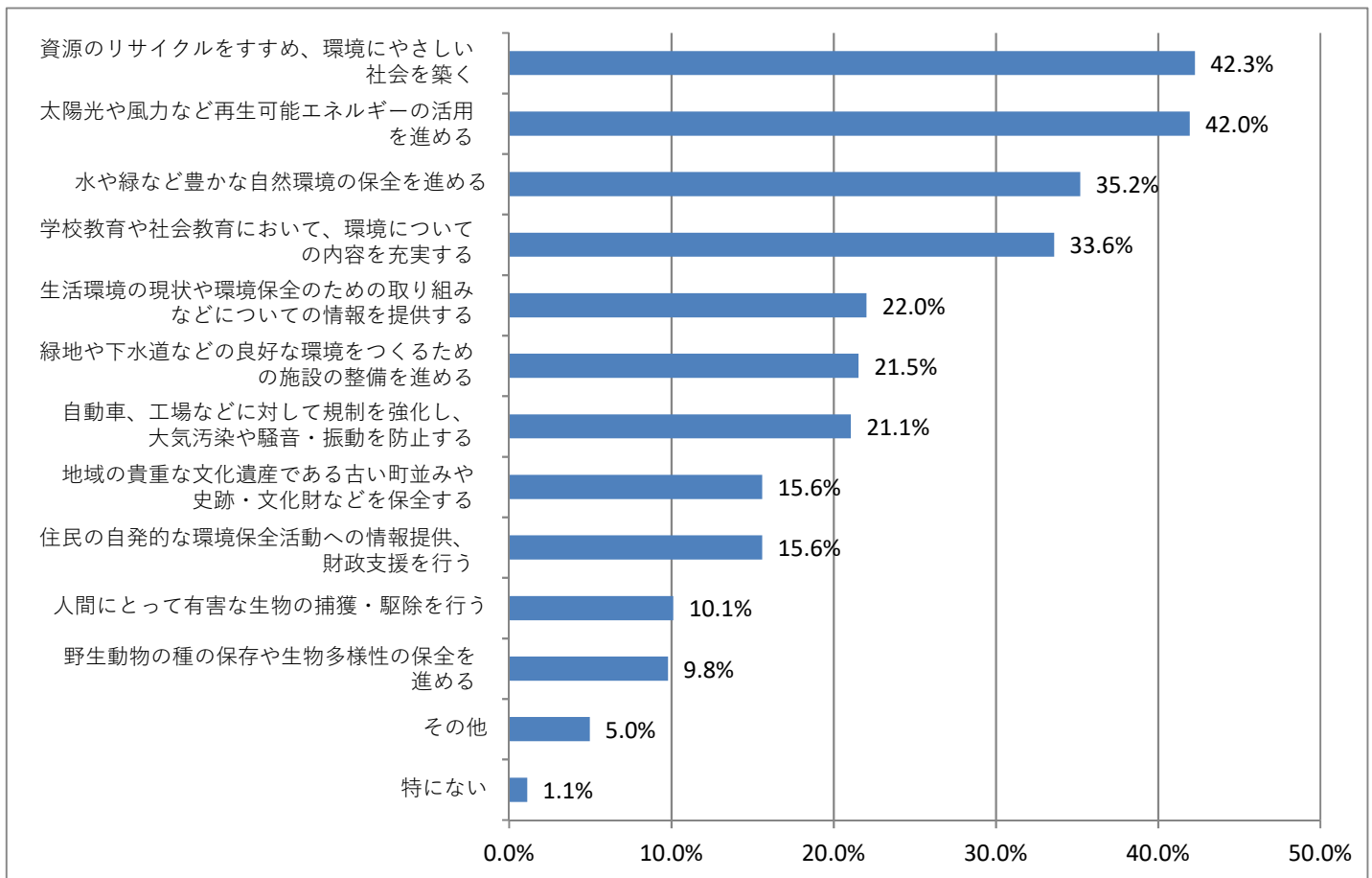
○これに対して、「聞いたことはあるがよく知らない」(21.5%)と「知らない」(8.4%)を合わせた【知らない】は29.9%であった。

※「SDGs」について

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標の事です。

【問11】(よりよい環境をつくっていくための施策)

よりよい環境をつくっていく上で、今後、行政がどのような施策に取り組んでいくべきだと考えますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。(n=622)



○よりよい環境をつくっていくための施策については、「資源のリサイクルをすすめ、環境にやさしい社会を築く」(42.3%)が最も多く、次いで「太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用を進める」(42.0%)、「水や緑など豊かな自然環境の保全を進める」(35.2%)の順であった。

○「その他」(5.0%)として、次のような意見が挙げられた。

- ・環境行政に資する研究を推進する。
- ・研究所と共同して新技術を開発する。
- ・違法残土・廃棄物の通報体制の確保。
- ・SDGs教育。
- ・人口減少を見据えた、自然環境を考慮した計画的で持続可能なまちづくり。
- ・公共交通網の整備。
- ・県内の環境取り組み事例をテレビや写真展などを通じて紹介し、啓発活動をする。
- ・地域のゴミ収集場所やリサイクルステーションの整備・増設。
- ・普段の生活で環境保護活動を行うことでポイントがたまるなど、日常的に環境を考える機会を増やす。

など、31件のご意見がありました。

(注) 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがあります。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

今後予定している茨城県環境基本計画の見直しのため、本県の環境保全に係る施策の基礎資料として活用する。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和3年8月31日（火）～9月13日（月）

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：981名

回収率：63.4%（622名）

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数（人）	比率（%）
全体（n）		622	100.0
地域別	県北	48	7.7
	県央	185	29.7
	鹿行	35	5.6
	県南	188	30.2
	県西	43	6.9
	県外	123	19.8
性別	男性	287	46.1
	女性	335	53.9
性・年齢別	16～19歳	4	0.6
	20～29歳	39	6.3
	30～39歳	105	16.9
	40～49歳	161	25.9
	50～59歳	161	25.9
	60～69歳	83	13.3
	70歳以上	69	11.1
職業別	自営業	63	10.1
	会社員	203	32.6
	団体職員	26	4.2
	公務員	31	5.0
	主婦・主夫	140	22.5
	学生	11	1.8
	無職	78	12.5
	その他	70	11.3

(2) 担当課

茨城県県民生活環境部環境政策課（環境企画グループ）

電話：029-301-2933 E-mail：kansei1@pref.ibaraki.lg.jp